

# 預金口座振替依頼書

年 月 日

金融機関用

刈谷商工

銀行  
信用金庫  
組合

御中

※ 太枠内の必要項目をご記入下さい。

住 所	刈谷市新栄町3-26	郵便番号	4 4 8 - 8 5 0 3
フリガナ	カブシキガイシャ カリヤショウテン	電 話 番 号	0 5 6 6 ( 2 1 ) 0 3 7 0
事業所名	株式会社 刈谷商店		
フリガナ	カリヤ タロウ	F A X 番 号	0 5 6 6 ( 2 4 ) 6 0 4 9
代表者名	刈谷 太郎		

私（当社）は、刈谷商工会議所から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

1. 指定預金口座

金融機関名	刈谷商工		銀行 信用金庫 組合		預金の種類		口座番号 (右づめ)						
店舗名	刈谷 支店		(1)普通	(2)当座	1	2	3	4	5	6	7	金融機関お届け印	
口座名義人 ※必ずフリガナを記入してください	フリガナ	カブシキガイシャ カリヤショウテン ダイショウトリシマリヤク カリヤ タロウ										金融機関お届け印	
	預金者名	株式会社 刈谷商店 ※(有)(株)と省略せず、正式に詳しく記入してください。 代表取締役 安城太郎 ※訂正印は、金融機関お届け印を捺印してください。											

2. 振替日 4月10日、10日10日（休日の場合はその翌営業日）

3. 振替開始 年 月 日支払分から

— 預金口座振替規定 —

- 銀行（金庫、組合）に請求書が送付されたときは、私に通知することなく請求書記載金額を預金口座から引落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。）をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から銀行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり収納機関から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行の責めによる場合を除き、銀行には迷惑をかけません。

※預金口座振替指定届及び預金口座依頼書に記載された情報は商工会議所会費引き落とし以外には使用致しません。

金融機関 使用欄	(不備返却理由)
	1.預金取引なし 2.記載事項等相違 (店名、預金種目、口座番号、口座名義) 3.印鑑相違 4.その他 ( )

収納機関名	料金等の種類
刈谷商工会議所	会費

証印	印鑑照合	受付
----	------	----